

平成 2 2 年八王子市公告第 1 6 2 号の一部を次のように改正し、平成 2 7 年 4 月 1 日から適用する。

平成 2 7 年 4 月 1 日

八王子市長 石 森 孝 志

改正後	改正前
<p>第 4 競争入札の参加者の資格</p> <p>2 八王子市は、競争入札に参加しようとする者が次のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。</p> <p>(1)契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。</p> <p>(6) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。</p> <p>(7) (1)から(6)により競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。</p> <p>第 5 競争入札参加資格の審査基準</p> <p>3 客観的審査事項及び主観的審査事項</p> <p>表中条件 3 ISO (国際標準化機構) 14000 シリーズの 14001、(一財) 持続性推進機構認証のエコアクション 21、(一社) エコステージ協会認証のエコステージ (ステージ 2 以上の認証)、特定非営利活動法人 K E S 環境機構認証の K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダード (ステップ 2 以上の認証) の認証取得を得ている者で、認証取得後更新をしていない者 (条件 4 に該当しない者)</p> <p>表中条件 4 ISO (国際標準化機構) 14000 シリーズの 14001、(一財) 持続性推進機構認証のエコアクション 21、(一社) エコステージ協</p>	<p>第 4 競争入札の参加者の資格</p> <p>2 八王子市は、競争入札に参加しようとする者が次のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。</p> <p>(1)契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。</p> <p>(6) (1)から(5)により競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。</p> <p>第 5 競争入札参加資格の審査基準</p> <p>3 客観的審査事項及び主観的審査事項</p> <p>表中条件 3 ISO (国際標準化機構) 14000 シリーズの 14001、(財) 地球環境戦略研究機関 持続性センター認証のエコアクション 21、有限責任中間法人エコステージ協会認証のエコステージ (ステージ 2 以上の認証)、特定非営利活動法人 K E S 環境機構認証の K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダード (ステップ 2 以上の認証) の認証取得を得ている者で、認証取得後更新をしていない者 (条件 4 に該当しない者)</p> <p>表中条件 4 ISO (国際標準化機構) 14000 シリーズの 14001、(財) 地球環境戦略研究機関 持続性センター認証のエコアクション 21、有限</p>

会認証のエコステージ（ステージ 2 以上の認証）、特定非営利活動法人 K E S 環境機構認証の K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダード（ステップ 2 以上の認証）の認証取得を得た後、3 年以上登録を継続し、1 回以上の更新を行い、現在も登録をしている者

※ ISO(国際標準化機構)14000 シリーズの 14001、(一財) 持続性推進機構 認証のエコアクション 21、(一社) エコステージ協会 認証のエコステージ（ステージ 2 以上の認証）、特定非営利活動法人 K E S 環境機構認証の K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダード（ステップ 2 以上の認証）の重複取得による加算率の合計は行わない。

※ ISO については、公益財団法人日本適合性認定協会（以下「JAB」という。）又は JAB と相互認証している認定機関が認定した審査登録機関の認証を、八王子市と契約する営業所等において取得している場合とする。

また、エコアクション 21、エコステージ、K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダードの各規格については、次の表に掲げるとおりとする。

表中エコアクション 21 (一財) 持続性推進機構 の認証を取得していること。

表中エコステージ (一社) エコステージ協会 第三者評価委員会によるエコステージステージ 2 以上の認証を取得していること。

責任中間法人 エコステージ協会認証のエコステージ（ステージ 2 以上の認証）、特定非営利活動法人 K E S 環境機構認証の K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダード（ステップ 2 以上の認証）の認証取得を得た後、3 年以上登録を継続し、1 回以上の更新を行い、現在も登録をしている者

※ ISO(国際標準化機構)14000 シリーズの 14001、(財) 地球環境戦略研究機関持続性センター 認証のエコアクション 21、有限責任中間法人 エコステージ協会認証のエコステージ（ステージ 2 以上の認証）、特定非営利活動法人 K E S 環境機構認証の K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダード（ステップ 2 以上の認証）の重複取得による加算率の合計は行わない。

※ ISO については、財団法人日本適合性認定協会（以下「JAB」という。）又は JAB と相互認証している認定機関が認定した審査登録機関の認証を、八王子市と契約する営業所等において取得している場合とする。

また、エコアクション 21、エコステージ、K E S ・環境マネジメントシステム・スタンダードの各規格については、次の表に掲げるとおりとする。

表中エコアクション 21 (財) 地球環境戦略研究機関持続性センター の認証を取得していること。

表中エコステージ 有限責任中間法人 エコステージ協会第三者評価委員会によるエコステージステージ 2 以上の認証を取得していること。